

厚生労働大臣の定める揭示事項 (令和 6年 12月 1日現在)

1. 入院基本料に関する事項

(届出)

- 「急性期一般入院基本料1」:各病棟 日勤、夜勤あわせて入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。
○「結核病棟入院基本料(7対1)」:日勤、夜勤あわせて入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。
○「特定集中治療室管理料1」:日勤、夜勤あわせて入院患者さん2人に対して1名以上の看護職員が勤務しています。
○「小児入院医療管理料2」日勤、夜勤あわせて入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。
○「緩和ケア病棟入院料1」日勤、夜勤あわせて入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。

2. DPC算定病院に関する事項

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」となっています。

※医療機関別係数 1.5247 (基礎係数 1.0718 + 機能評価係数Ⅰ 0.3731 + 機能評価係数Ⅱ 0.0588 + 救急補正係数 0.0210)

3. 近畿厚生局長への届出に関する事項

当院は、以下の項目について施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

1) 入院時食事療養について

入院時食事療養(Ⅰ)の基準を満たした食事を提供しています。また、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。

2) 基本診療料の施設基準等

Table with 4 columns: 届出項目, 受理番号, 算定開始年月日, 内容. Lists various medical services like 医療DX推進体制加算, 地域歯科診療支援病院歯科初診料, etc.

Table with 4 columns: 届出項目, 受理番号, 算定開始年月日, 内容. Lists various medical services like 感染対策向上加算1, 患者サポート体制充実加算, etc.

3) 特掲診療料の施設基準等

Table with 4 columns: 届出項目, 受理番号, 算定開始年月日, 内容. Lists specialized services like ウイルス疾患指導料, 外来栄養食事指導料, etc.

Table with 4 columns: 届出項目, 受理番号, 算定開始年月日, 内容. Lists specialized services like 歯性穿蝕も癒す手術, 緑内障手術, etc.

遺伝カウンセリング加算	(遺伝カ)	第10号	令和2年4月1日
遺伝性腫瘍カウンセリング加算	(遺伝腫カ)	第1号	令和2年4月1日
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	(血内)	第34号	平成28年10月1日
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	(歩行)	第33号	平成26年7月1日
ヘッドアップディスプレイ試験	(ヘッド)	第19号	平成24年4月1日
長期継続頭蓋内脳波検査	(長)	第14号	平成23年4月1日
神経学的検査	(神経)	第181号	平成23年4月1日
ロービジョン検査判断料	(ロー検)	第40号	令和4年4月1日
小児食物アレルギー負荷検査	(小検)	第34号	平成23年4月1日
内服・点滴誘発試験	(誘発)	第10号	平成23年4月1日
前立腺針生検法 (MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)	(前立腺)	第9号	令和5年10月1日
有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼機能検査	(咀嚼能力)	第42号	平成30年11月1日
画像診断管理加算2	(画2)	第150号	令和2年12月1日
遠隔画像診断	(遠画)	第19号	平成24年10月1日
ボジトロン断層・コンピューター断層複合撮影	(ボ断コ複)	第27号	平成25年3月1日
C T撮影及びMRI撮影	(C・M)	第728号	令和3年4月1日
冠動脈C T撮影加算	(冠動C)	第69号	令和2年12月1日
心臓MRI撮影加算	(心臓M)	第52号	令和2年12月1日
乳房MRI撮影加算	(乳房M)	第16号	令和2年12月1日
小児鎮静下MRI撮影加算	(小児M)	第7号	令和2年12月1日
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	(抗悪処方)	第33号	平成23年4月1日
外来化学療法加算1	(外化1)	第122号	平成23年4月1日
無菌製剤処理料	(菌)	第136号	平成23年4月1日
心大血管リハビリテーション (I)	(心I)	第40号	平成26年3月1日
脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	(脳I)	第260号	平成28年4月1日
運動器リハビリテーション料 (I)	(運I)	第220号	平成26年3月1日
呼吸器リハビリテーション料 (I)	(呼I)	第198号	平成26年3月1日
がん患者リハビリテーション料	(がんリハ)	第25号	平成26年3月1日
リンパ浮腫複合治療料	(リン複)	第5号	令和元年11月1日
歯科口腔リハビリテーション料2	(歯リハ2)	第37号	平成26年4月1日
療養生活継続支援加算	(療活継)	第16号	令和4年5月1日
認知療法・認知行動療法1	(認1)	第7号	平成24年4月1日
エタノールの局所注入 (甲状態)	(エタ甲)	第11号	平成23年4月1日
エタノールの局所注入 (前甲状態)	(エタ前甲)	第9号	平成23年4月1日
人工腎臓	(人工腎臓)	第9号	平成30年4月1日
導入期加算2及び腎代替療法表続加算	(導入2)	第42号	令和5年4月1日
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	(透析水)	第58号	平成28年8月1日
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	(肢梢)	第58号	平成28年11月1日
ストーマ合併症加算	(スト合)	第12号	令和6年6月1日
組織採取器による再建手術 (乳房 (再建手術) の場合に限り)	(組再乳)	第21号	平成30年7月1日
骨移植術 (軟骨移植術を含む。) (同種骨移植 (非生体) (同種骨移植 (特殊なものに限る。)))	(同種)	第2号	平成28年4月1日
椎間板内静注注入療法	(椎静注)	第3号	令和2年4月1日
緊急穿通血腫除去術	(緊急除)	第8号	令和6年6月1日
内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	(内脳腫)	第2号	令和4年4月1日
脳刺激装置植込術 (頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術	(脳刺)	第27号	平成23年4月1日
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	(脊刺)	第45号	平成23年4月1日

尿道狭窄グラフト再建術	(尿狭再)	第8号	令和6年6月1日
人工尿道括約筋植込・置換術	(人工尿)	第7号	平成24年8月1日
精巣温存手術	(精温)	第6号	令和6年6月1日
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	(腹前)	第9号	平成26年4月1日
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	(腹前支器)	第4号	平成25年9月1日
腹腔鏡下仙骨髄固定術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	(腹仙骨固支)	第8号	令和5年5月1日
腹腔鏡下膵式子宮全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹膵子内支)	第9号	令和6年9月1日
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 (子宮体がんに限る)	(腹子)	第8号	令和6年4月1日
体外式膜型人工肺管理料	(体外膜肺)	第3号	令和4年4月1日
胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。) (医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規定する手術)	(胃瘻造)	第31号	平成26年4月1日
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術 (遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)	(乳切遺伝)	第7号	令和4年4月1日
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術 (遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮付属器腫瘍摘出術に対する乳房切除術)	(子宮附遺伝)	第10号	令和4年4月1日
輸血管理料I	(輸血I)	第5号	平成23年4月1日
輸血適正使用加算	(輸適)	第13号	平成24年4月1日
コアーネット体制充実加算	(コ体充)	第6号	令和3年6月1日
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	(造設前)	第15号	平成24年4月1日
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	(胃瘻洗嚥)	第21号	平成26年4月1日
麻酔管理料 (I)	(麻管I)	第378号	平成23年4月1日
麻酔管理料 (II)	(麻管II)	第10号	平成27年3月1日
歯科麻酔管理料	(歯麻管)	第7号	令和4年4月1日
放射線治療専任加算	(放専)	第18号	平成23年4月1日
外来放射線治療加算	(外放)	第10号	平成23年4月1日
高エネルギー放射線治療	(高放)	第26号	平成23年4月1日
1回線量増加加算	(増線)	第12号	平成30年4月1日
強度変調放射線治療 (IMRT)	(強度)	第5号	平成23年4月1日
画像誘導放射線治療加算 (IGRT)	(画誘)	第18号	平成30年9月1日
体外照射呼吸性移動対策加算	(体外策)	第2号	平成24年4月1日
定位放射線治療	(直放)	第7号	平成23年4月1日
定位放射線治療呼吸性移動対策加算	(定対策)	第3号	平成24年4月1日
画像誘導密閉小線源治療加算	(誘密)	第3号	平成28年6月1日
保険医療機関間の連携による病理診断	(連携診)	第32号	令和2年8月1日
病理診断管理加算2	(病理診2)	第13号	令和2年5月1日
悪性腫瘍病理組織標本加算	(悪病組)	第4号	平成30年4月1日
口腔病理診断管理加算2	(口病診2)	第4号	令和2年4月1日
クラウン・ブリッジ維持管理料	(補管)	第2061号	平成23年4月1日
看護職員処遇改善評価料57	(看護遇57)	第5号	令和6年4月1日
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	(外在ベI)	第387号	令和6年6月1日
入院ベースアップ評価料	(入ベ82)	第1号	令和6年6月1日
薬品の購入価格	(薬車)	第12815号	令和6年4月1日

4) 医科点数表第2表第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術及び年間手術症例数(令和5年1月～令和5年12月)

・区分1に分類される手術		オ	内反足手術等	0件
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	カ	食道切除再建術等	2件
イ	黄斑下手術等	キ	同種死体腎移植術等	0件
ウ	鼓室形成手術	・区分4に分類される手術		681件
エ	肺悪性腫瘍手術等	・その他の区分に分類される手術		
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	4	人工関節置換術	250件
・区分2に分類される手術		5	乳児外科施設基準対象手術	0件
ア	靭帯断裂形成手術等	6	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	49件
イ	水頭症手術等		冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等		体外循環を要する手術	
エ	尿道形成手術等		経皮的冠動脈形成術	79件
オ	角膜移植術		急性心筋梗塞に対するもの	20件
カ	肝切除術等		不安定狭心症に対するもの	6件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等		その他のもの	53件
・区分3に分類される手術			経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
ア	上顎骨形成手術等		経皮的冠動脈ステント留置術	183件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等		急性心筋梗塞に対するもの	4件
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)		不安定狭心症に対するもの	23件
エ	母指化手術等		その他のもの	156件

5) 分娩件数、配置医師及び配置助産師数(令和5年1月～令和5年12月)

・分娩件数 158件 ・配置医師数 6名 ・配置助産師数 24名

4. 保険外併用療養費等(選定療養)に関する事項

1) 特別の療養環境の提供について

区分(個室)	料金(1日につき・税込)		病棟	部屋番号	付帯設備
	京都市在住の方	左記以外の方			
A室	7,700円	9,240円	3C病棟	3C14 3C15 3C16 3C17 3C18 3C19 3C29 3C30	洗面台
			6C病棟	6C16 6C17	
			7C病棟	7C16 7C17	
			7D病棟	7D17 7D18 7D19 7D29 7D30 7D31	
B室	8,800円	10,560円	6D病棟	6D19	洗面台・トイレ
			3C病棟	3C27	
			3D病棟	3D18 3D19 3D20 3D25 3D26 3D27	
C室	9,900円	11,800円	7D病棟	7D20	洗面台・トイレ
			6C病棟	6C20 6C21 6C22 6C23	
			6D病棟	6D20 6D21 6D22	
D室	14,300円	17,160円	7C病棟	7C20 7C21 7C22 7C23	洗面台・トイレ
			3A病棟	3A13 3A17 3A26 3A27 3A28	
			4A病棟	4A11 4A14 4A15 4A22 4A23 4A24 4A25 4A26	
			4B病棟	4B24 4B28 4B29	
			5A病棟	5A13 5A14 5A15 5A18 5A25 5A26	
			5B病棟	5B25 5B26	
E室	15,400円	18,480円	6AB病棟	6A11 6A12 6A13 6A14 6A15 6A18	洗面台・トイレ・シャワー
			3A病棟	3A11 3A12	
			4A病棟	4A12 4A13 4A16 4A17 4A18	
			4B病棟	4B12 4B13 4B14 4B15 4B16 4B17 4B25 4B26	
			5A病棟	5A16 5A17	
			5B病棟	5B27 5B28 5B29	
F室	11,000円	13,200円	5E病棟	5E14 5E15 5E16 5E17 5E18 5E19 5E20	洗面台・トイレ・シャワー・緑地

2) 400床以上の地域医療支援病院における初診・再診について

他の医療機関からの文書による紹介によらず、直接来院された初診の患者さまについては、初診に係る費用として7,700円(歯科は5,500円)のご負担を、また他の医療機関に対し文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず再度受診された患者様については、再診に係る費用として3,300円(歯科は2,090円)のご負担をいただいています。ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院された場合は、この限りではありません。

3) 入院期間が180日を超える入院について

患者さまの事情により、入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さまを除き、1日につき別途料金が必要となります。

区分	料金(1日につき・税込)	備考
急性期一般入院基本料1	2,720円	入院基本点数の15%に消費税10%を加算した額

5. 保険外負担に関する事項

当院では、紙おむつ代・証明書・診断書料など保険診療の対象とならないサービスにつきまして、その利用日数・使用量・利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。

6. 外来診療標榜時間について

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

その他ご不明な点がございましたら、1階受付②窓口までお問い合わせください。

京都市立病院 院長